

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3169168号
(U3169168)

(45) 発行日 平成23年7月21日(2011.7.21)

(24) 登録日 平成23年6月29日(2011.6.29)

(51) Int.Cl.

A47C 7/46 (2006.01)
A47C 7/64 (2006.01)

F 1

A 47 C 7/46
A 47 C 7/64

Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号

実願2011-1930 (U2011-1930)

(22) 出願日

平成23年4月7日(2011.4.7)

(73) 実用新案権者 397038853

ナゼロ株式会社

愛知県刈谷市今川町花池53番地

(74) 代理人 100068663

弁理士 松波 祥文

(72) 考案者

近藤 一幸

愛知県刈谷市今川町花池53番地 ナゼロ株式会社内

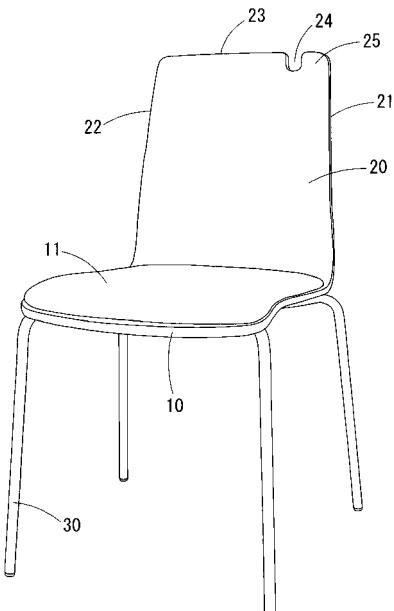
(54) 【考案の名称】手荷物の掛け止め可能な椅子

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】座板と板状体からなる背板とを有する椅子に、特別な付属部材を用いることなく、座り心地にも影響せず、手提げバッグなどの手荷物を邪魔にならないように簡単に掛け止めることのできる椅子を提供する。

【解決手段】本椅子は、座板10と板状体からなる背板20とを有する椅子であって、背板20の少なくとも一方の側辺部21近傍の掛け止め部25は隣接部が陥没した形状となっていることを特徴とする。そして、この陥没した部分で手荷物を掛け止めることができる。

【選択図】図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

座板と板状体からなる背板とを有する椅子であって、該背板の少なくとも一方の側辺部の上端が隆起した形状となっていることを特徴とする椅子。

【請求項 2】

背板上辺部の少なくとも一方の側辺部近傍に切り欠き部が設けられ、該切り欠き部により側辺部の上端が隆起した形状となっていることを特徴とする請求項 1 に記載の椅子。

【請求項 3】

背板の少なくとも一方の側辺部の上辺部近傍に切り欠き部が設けられ、該切り欠き部により側辺部の上端が隆起した形状となっていることを特徴とする請求項 1 に記載の椅子。 10

【請求項 4】

背板上辺部の少なくとも一方の側辺部近傍以外が切り取られ、側辺部の上端が隆起した形状となっていることを特徴とする請求項 1 に記載の椅子。

【請求項 5】

背板の両方の側辺部の上端が隆起した形状となっていることを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の椅子。

【請求項 6】

背板を構成する板状体は合成樹脂または合板を素材とすることを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の椅子。

【請求項 7】

座板と背板とが連続した板状体から構成されていることを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の椅子。 20

【請求項 8】

座板はクッションが装着されていることを特徴とする請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の椅子。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は各種ホール、集会場、会議室、レストラン、食堂などで好適に用いられる椅子に関するものであり、特に参列者や出席者が携帯している手提げバッグなどの手荷物を床に置くことなく、簡単に掛け止めることができる機能を有する椅子に関する。 30

【背景技術】**【0002】**

各種ホール、集会場、会議室、レストラン、食堂などの参列や出席に際して、手提げバッグなどの手荷物を携帯した場合に、手荷物の置き場に困ることが多い。このような場合に備えて、椅子に取り付けて手荷物を掛けることのできる簡易ハンガーは、これまでにも提案されている。例えば、特許文献 1 には椅子のフレームに取り付け可能な、フックを軸装したハンガーが提案されており、また特許文献 2 には、スプリングの弾性力を利用して、椅子の背板の上部のフレームパイプなどに装着することのできるフックを具備した簡易ハンガーが提案されている。さらに、特許文献 3 には背板の上方に背当て部材を設けて、人が椅子に座ったときに座った人と背板の間に手荷物を収納することのできる収納空間を構成することのできる椅子も提案されている。 40

【0003】

しかしながら、特許文献 1 や 2 では、付属品であるハンガーとしての金具が必要であり、取り付け箇所もフレームパイプに取り付けることを前提としている。特許文献 3 の椅子では、座った人は背当て部材で前方に押出されることになり、座り心地がよくないなどの問題があった。

【0004】

一方、上記のような各種ホール、集会場、会議室、レストラン、食堂などで使用される椅子では、運搬や積み重ねて片付けることが簡単にできる椅子がよく用いられる。このよ 50

うな椅子は脚を設けた座板と背凭れとなる背板とから構成され、背板は背中にフィットするように湾曲加工した板状体から構成されることが多い。この場合に、座板と背板とを連続した一枚の板状体を成形加工して製造することも可能であり、素材としては合板や合成樹脂が用いられる。このような板状体を加工した背板を有する椅子は種々のデザインの加工が容易であり、幅広い用途に使用されている。しかしながら、このような背板を有する椅子では、背凭れにフレームパイプ等もなく、手荷物を掛けることのできる簡易ハンガーの取り付けも容易でなく、椅子を積み重ねた際に、後付したハンガーのフックで背板が傷つく可能性もある。また、特許文献3に示されるような背板を加工して背当て部材を設けたものでは、座り心地がよくない。

【先行技術文献】

10

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】登録実用新案第3058957号公報

【特許文献2】特開2003-204860号公報

【特許文献3】特開2000-125989号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0006】

本考案の課題は、座板と板状体からなる背板とを有する椅子に、特別な付属部材を用いることなく、座り心地にも影響せず、手提げバッグなどの手荷物を邪魔にならないように簡単に掛け止めることのできる椅子を提供することである。

20

【課題を解決するための手段】

【0007】

本考案の椅子は、座板と板状体からなる背板とを有する椅子であって、該背板の少なくとも一方の側辺部の上端が隆起した形状となっていることを特徴とする。そして、この椅子では隆起した部分で手荷物を掛け止めることができる。

【0008】

また、上記の椅子は、背板上辺部の少なくとも一方の側辺部近傍に切り欠き部が設けられ、該切り欠き部により側辺部の上端が隆起した形状となっているもの、あるいは背板の少なくとも一方の側辺部の上辺部近傍に切り欠き部が設けられ、該切り欠き部により側辺部の上端が隆起した形状となっているもの、あるいは背板上辺部の少なくとも一方の側辺部近傍以外が切り取られ、側辺部の上端が隆起した形状となっているものなどが好ましい。

30

【0009】

そして、上記の椅子では、背板の一方の側辺部だけでなく、両方の側辺部の上端が隆起した形状となっていてもよい。さらには、背板を構成する板状体は合成樹脂または合板を素材とすることや、座板と背板とが連続した板状体から構成されていることが好ましく、また、座板にはクッションが装着されていてもよい。

【0010】

40

尚、本考案において、背板側辺部の上端が隆起した形状とは、背板の最上端において側辺部が隆起した形状だけでなく、上記のように側辺部の上辺部近傍に切り欠き部が設けられる場合のように、隆起した形状の背板側辺部の上端の上方に、背板の最上端である上辺部の一部が覆いかぶさるように存在する形状も含まれる。

【考案の効果】

【0011】

本考案の椅子では、背板側辺部の上端が隆起した形状となっているために、この隆起した部分で手荷物を簡単に掛け止めることができる。そして、この隆起した部分は、板状体を背板に加工する際に、板状体に切込みを入れたり、隆起させる部分以外を切り取ったりするなどの加工を同時に施すことで簡単に設けることができ、簡易ハンガーなどの付属部品の必要もなく、手荷物掛けを設置することができる。また、このような背板側辺部の上

50

端を隆起させた形状とすることは、椅子のその他の機能を妨げることなく、椅子を利用する人の邪魔にもならず、座り心地の良い椅子とすることができます。さらに、デザイン的にも種々の変形が応用でき、椅子全体のデザインを考慮して設計することも可能であり、美観の優れた椅子とすることもできる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】背板上辺部に切り欠き部を設けた実施例の椅子の斜視図である。

【図2】図1に示す椅子の正面図A、上面図B、側面図Cである。

【図3】図1の切り欠き部の位置を替えた実施例の椅子の正面図である。

【図4】図1の椅子の背板に装飾を施した椅子の斜視図である。

10

【図5】背板上辺部の二ヶ所に切り欠き部を設けた実施例の椅子の斜視図である。

【図6】側辺部に切り欠き部を設けた実施例の椅子の斜視図である。

【図7】背板上辺部の側辺部近傍以外が切り取られた実施例の椅子の斜視図である。

【図8】切り取られた背板上辺部の形状を変えた実施例の椅子の部分斜視図である。

【図9】切り取られた背板上辺部の形状を変えた実施例の椅子の部分斜視図である。

【考案を実施するための形態】

【0013】

以下本考案の実施例を図に基づいて説明する。図1は本考案の実施例の椅子の斜視図であり、連続した一枚の合板または合成樹脂板を折り曲げ加工して座板10と背板20とし、座板10には下部に4本の脚30が取り付けられている。また、本実施例では座板10の上部にはクッションシート11が装着されているが、このクッションは必要により装着される。図2はこの実施例の椅子の正面図A、上面図B、側面図Cである。

20

【0014】

図1および2に示される椅子では、上辺部23の側辺部21の近傍に、切り欠き部24が設けられ、側辺部21の上端25が隆起した形状となっている。このように、側辺部21の上端25が隆起した形状となっており、この上端25に手荷物であるハンドバッグや手提げ袋の手持ちベルトや紐を引っ掛け、手荷物を掛け止めることができる。この実施例では切り欠き部24の形状は掛け止め易く、見た目の良いU字形としたが、その形状は半円状、逆三角形、矩形などの形状としてもよい。

30

【0015】

図3に示される椅子は、前記椅子とは逆側の側辺部22の近傍に、上辺部23に切り欠き部24が設けられたもので、隆起した形状の上端25が図1とは左右逆になっている。図4に示される椅子は美観のために前記椅子の背板20の中央部分に飾り模様26が設けられたもので、この飾り模様26は種々の形状とすることができます。図5に示される椅子は切り欠き部24が側辺部21および22の両方の側辺部近傍に設けられ、左右の側辺部の上端25が隆起した形状になっており、左右いずれの上端25でも手荷物を掛け止めることのできるものである。

【0016】

図6に示される椅子は、切り欠き部24が側辺部21の上辺部23近傍に設けられ、該切り欠き部24により側辺部21の上端25が隆起した形状となっている。この椅子では、切り欠き部24が側辺部21に設けられるために、図1に示される椅子の側辺部上端25の上方に背板の上辺部23が張り出している形状となっている。このタイプでも、図1～5に示される椅子と同様に、切り欠き部24が左右入れ替えて設けられたり、左右両側に設けられたり、さらには飾り模様が設けられたりしたものでもよい。

40

【0017】

図7に示される椅子は、背板20の側辺部21および22近傍以外の上辺部が切り取られ、新たに上辺部27とされ、両方の側辺部の上端25が隆起した形状となっているものである。この椅子でも、隆起した形状の上端25にて手荷物を掛け止めることができる。この場合には、両方の側辺部近傍以外の上辺部が切り取られているが、一方の側辺部近傍のみを残して切り取り、隆起した形状の上端25を左右のいずれかに設けることでもよい

50

。

【0018】

図7に示される椅子では、切り取られた部分の上辺部27は直線状の形状を示したが、図8に示したように、山形の形状の上辺部28としてもよいし、その他の種々の曲線とすることもできる。さらには、図9に示すように山形ないしは円弧の形状である背板20の上辺を切り取り、上辺部29としたものでもよい。

【0019】

本考案の背板の少なくとも一方の側辺部の上端が隆起した形状となっている椅子としては、以上の実施例から想定しうるその他種々の変形した形状とすることができます。

【0020】

以上の実施例では、座板10と背板20は連続した一枚の合板または合成樹脂板を折り曲げ加工した例を示したが、それぞれ別個の板材を直接または接合部材を介して接合して製作してもよく、座板と背板を異なる素材で製作してもよい。また、素材としては合板に限らず木製板材でもよく、木粉をバインダー樹脂で硬化した合成木材でもよい。合成樹脂板も各種の合成樹脂を成形加工して製作できる。合成樹脂による成形加工の場合は、金型を用いて、プレス成形や射出成形などにより、本考案の形状とした座板や背板を直接成形することもできる。

【0021】

また、座板には通常用いられる素材や方法により、脚を下部に接合することができ、座板の上部には、実施例で示したようにクッションシートやカバーを設けることができる。

【産業上の利用可能性】

【0022】

本考案の椅子は各種ホール、集会場、会議室、レストラン、食堂などで好適に用いられるものではあるが、このような用途に限定されることなく、背板が板状の部材により構成される椅子として、各種の用途に応用することができる。

【符号の説明】

【0023】

10 座板

11 クッションシート

20 背板

21、22 側辺部

23 上辺部

24 切り欠き部

25 上端

26 飾り模様

27、28、29 切り取り後の上辺部

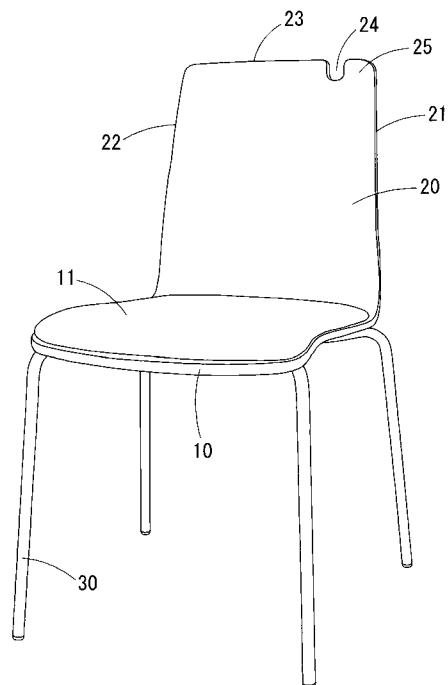
30 脚

10

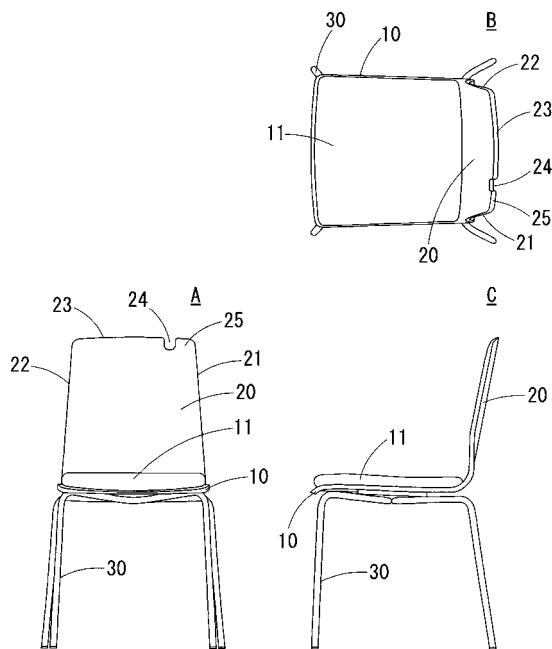
20

30

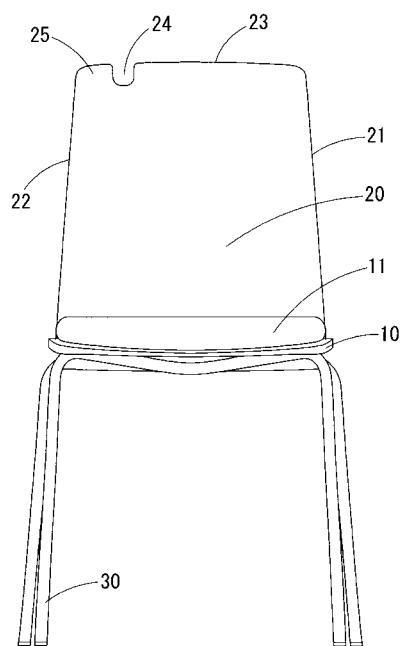
【図 1】



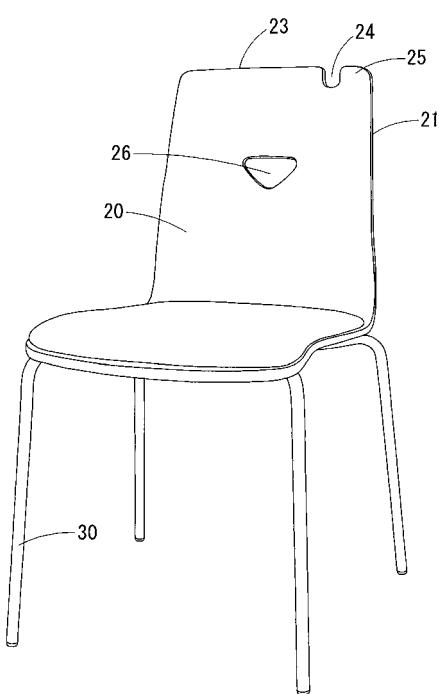
【図 2】



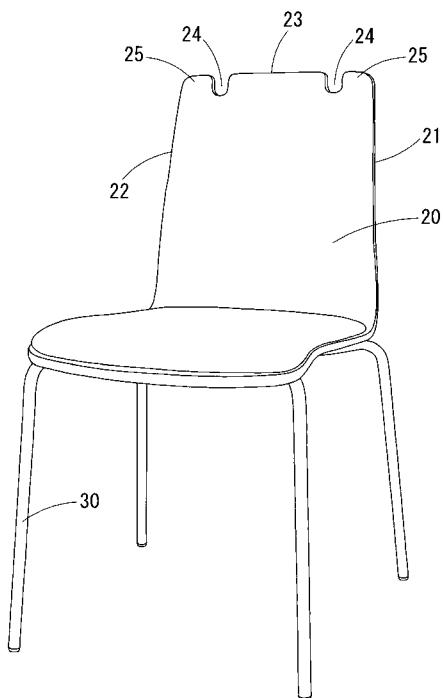
【図 3】



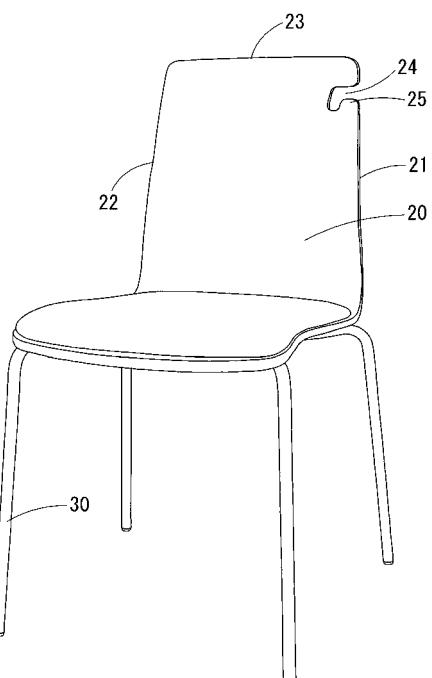
【図 4】



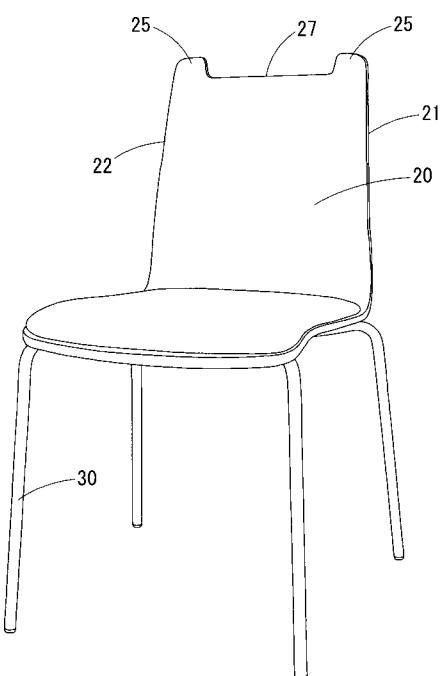
【図5】



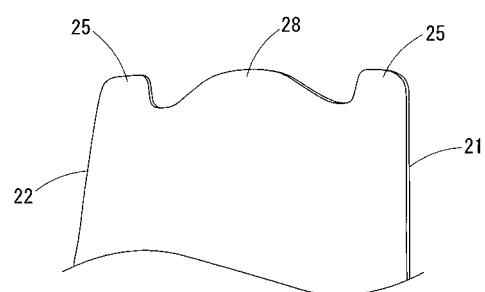
【図6】



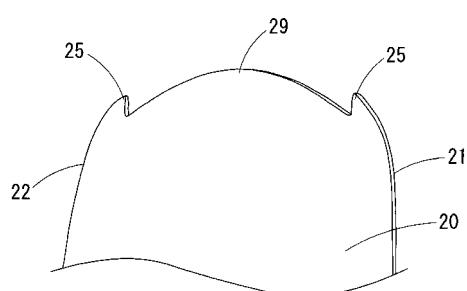
【図7】



【図8】



【図9】



【手続補正書】

【提出日】平成23年5月18日(2011.5.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】実用新案登録請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】**【請求項1】**

座板と板状体からなる背板とを有する椅子であって、該背板の上辺部の少なくとも一方の側辺部近傍、または少なくとも一方の側辺部の上辺部近傍に、隣接部分が陥没した形状の掛け止め部が設けられていることを特徴とする椅子。

【手続補正2】

【補正対象書類名】実用新案登録請求の範囲

【補正対象項目名】請求項2

【補正方法】変更

【補正の内容】**【請求項2】**

背板の上辺部の少なくとも一方の側辺部近傍に切り欠き部が設けられ、該切り欠き部により掛け止め部が形成されていることを特徴とする請求項1に記載の椅子。

【手続補正3】

【補正対象書類名】実用新案登録請求の範囲

【補正対象項目名】請求項3

【補正方法】変更

【補正の内容】**【請求項3】**

背板の少なくとも一方の側辺部の上辺部近傍に切り欠き部が設けられ、該切り欠き部により掛け止め部が形成されていることを特徴とする請求項1に記載の椅子。

【手続補正4】

【補正対象書類名】実用新案登録請求の範囲

【補正対象項目名】請求項4

【補正方法】変更

【補正の内容】**【請求項4】**

背板の上辺部の少なくとも一方の側辺部近傍以外が切り取られ、掛け止め部が形成されていることを特徴とする請求項1に記載の椅子。

【手続補正5】

【補正対象書類名】実用新案登録請求の範囲

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】**【請求項5】**

背板の上辺部の両方の側辺部近傍、または両方の側辺部の上辺部近傍に、掛け止め部が形成されていることを特徴とする請求項1～4のいずれか一項に記載の椅子。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0007】**

本考案の椅子は、座板と板状体からなる背板とを有する椅子であって、該背板の上辺部

の少なくとも一方の側辺部近傍、または少なくとも一方の側辺部の上辺部近傍に、隣接部分が陥没した形状の掛け止め部が設けられていることを特徴とする。そして、この椅子では掛け止め部で手荷物を掛け止めることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、上記の椅子は、背板上辺部の少なくとも一方の側辺部近傍に切り欠き部が設けられ、該切り欠き部により掛け止め部が形成されているもの、あるいは背板の少なくとも一方の側辺部の上辺部近傍に切り欠き部が設けられ、該切り欠き部により掛け止め部が形成されているもの、あるいは背板上辺部の少なくとも一方の側辺部近傍以外が切り取られ、掛け止め部が形成されているものなどが好ましい。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

そして、上記の椅子では、背板の一方の側辺部だけでなく、両方の側辺部に掛け止め部が形成されていてもよい。さらには、背板を構成する板状体は合成樹脂または合板を素材とすることや、座板と背板とが連続した板状体から構成されていることが好ましく、また、座板にはクッションが装着されていてもよい。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

尚、本考案において、隣接部が陥没した形状の掛け止め部は、背板の最上端である上辺部に設けられるだけでなく、上記のように側辺部の上辺部近傍に切り欠き部が設けられる場合のように、隣接部が陥没した形状の掛け止め部の上方に、背板の最上端である上辺部の一部が覆いかぶさるように存在する形状も含まれる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本考案の椅子では、隣接部が陥没した形状の掛け止め部が設けられているために、この掛け止め部で手荷物を簡単に掛け止めることができる。そして、この掛け止め部は、板状体を背板に加工する際に、板状体に切込みを入れたり、掛け止め部以外を切り取ったりするなどの加工を同時に施すことで簡単に設けることができ、簡易ハンガーなどの付属部品の必要もなく、手荷物掛けを設置することができる。また、このような掛け止め部は、椅子のその他の機能を妨げることなく、椅子を利用する人の邪魔にもならず、座り心地の良い椅子とすることができます。さらに、デザイン的にも種々の変形が応用でき、椅子全体のデザインを考慮して設計することも可能であり、美観の優れた椅子とすることもできる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

図1および2に示される椅子では、上辺部23の側辺部21の近傍に、切り欠き部24が設けられ、上辺部23の側辺部21近傍は隣接部が陥没した形状の掛け止め部25となっている。このように、掛け止め部25は隣接部が陥没した形状となっており、ここに手荷物であるハンドバッグや手提げ袋の手持ちベルトや紐を引っ掛け、手荷物を掛け止めることができる。この実施例では切り欠き部24の形状は掛け止め易く、見た目の良いU字形としたが、その形状は半円状、逆三角形、矩形などの形状としてもよい。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

図3に示される椅子は、前記椅子とは逆側の側辺部22の近傍に、上辺部23に切り欠き部24が設けられたもので、掛け止め部25が図1とは左右逆になっている。図4に示される椅子は美観のために前記椅子の背板20の中央部分に飾り模様26が設けられたもので、この飾り模様26は種々の形状とすることができます。図5に示される椅子は切り欠き部24が側辺部21および22の両方の側辺部近傍に設けられ、左右両方に掛け止め部25が形成されており、左右いずれの掛け止め部25でも手荷物を掛け止めることができるものである。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

図6に示される椅子は、切り欠き部24が側辺部21の上辺部23近傍に設けられ、該切り欠き部24により隣接部が陥没した形状の掛け止め部25が形成されている。この椅子では、切り欠き部24が側辺部21に設けられるために、図1に示される椅子の掛け止め部25の上方に背板の上辺部23が張り出している形状となっている。このタイプでも、図1～5に示される椅子と同様に、切り欠き部24が左右入れ替えて設けられたり、左右両側に設けられたり、さらには飾り模様が設けられたりしたものでもよい。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

図7に示される椅子は、背板20の側辺部21および22近傍以外の上辺部が切り取られ、新たな上辺部27とされ、両方の側辺部近傍に掛け止め部25が形成されているものである。この椅子でも、掛け止め部25にて手荷物を掛け止めことができる。この場合では、両方の側辺部近傍以外の上辺部が切り取られているが、一方の側辺部近傍のみを残して切り取り、掛け止め部25を左右のいずれかに設けることでもよい。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0 0 1 9】**

本考案の背板の上辺部の少なくとも一方の側辺部近傍、または少なくとも一方の側辺部の上辺部近傍に、隣接部分が陥没した形状の掛け止め部が設けられている椅子としては、以上の実施例から想定しうるその他種々の変形した形状とすることができる。

【手続補正16】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0 0 2 3****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0 0 2 3】**

1 0 座板

1 1 クッションシート

2 0 背板

2 1、2 2 側辺部

2 3 上辺部

2 4 切り欠き部

2 5 掛け止め部

2 6 飾り模様

2 7、2 8、2 9 切り取り後の上辺部

3 0 脚